

奈良県地域公共交通網形成計画の変更

奈良県地域公共交通網形成計画の変更について

趣 旨

- 奈良県地域公共交通網形成計画(平成28年3月)の実効性を確保するため、PDCAサイクルにより、移動ニーズに応じた交通サービスが提供されているかどうかを定期的に検証する必要がある。
- このため、同計画に定められた「公共交通とまちづくり等の検討プロセス」に基づき、毎年度検証を行い、「公共交通とまちづくりのデッサン」を改訂することとする。
- なお、同計画は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画であり、同法の規定に基づき、同計画の変更について本協議会における協議を行うものである。

経 緯

平成28年10月～12月 第11回 路線別検討会議(全19グループ)

「公共交通とまちづくりのデッサン」に記載された実施事業の進捗を確認するとともに、新しいアイデアなどを共有

平成29年2月16日 第6回 奈良県地域交通改善協議会幹事会

第11回路線別検討会議の結果を踏まえ、「公共交通とまちづくりのデッサン」(改訂素案)を提示

平成29年3月～7月 第12・13回 路線別検討会議

平成28補助年度運行の『診断』の結果、基準を満たしていない補助対象系統について、運行改善策等について検討し、「公共交通とまちづくりのデッサン」(改訂案)を作成

『公共交通とまちづくりのデッサン』(改訂案)の協議

平成29年7月21日 第10回 奈良県地域交通改善協議会

奈良県地域公共交通網形成計画の変更について協議